

県民行動指針 Ver.42

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のことをお願いいたします。

福井県知事 杉本 達治

【県民のみなさまへ】

1 換気や手洗いなど基本的な習慣を

- こまめに換気しましょう。(毎時2回以上、1回あたり数分間全開に)
- 人との間隔を取りましょう(最低1m)。
- 帰宅後、食事前には、手を洗いましょう。
また、「目」、「鼻の穴」、「口」は安易に触らないようにしましょう。

2 感染リスクを下げて

- マスクの着脱は、屋内・屋外を問わず個人が感染リスクを踏まえ、判断しましょう。
- 重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、施設や事業者からマスク着用を求められた場合などは、協力しましょう。
例)・医療機関を受診するとき
・医療機関や高齢者施設を訪問するとき
・混雑した電車やバスに乗車するとき
・店舗など施設の利用やイベントに参加するとき
- 周囲へ感染を広げないため、症状のある方など(※)は外出を控え、通院等でやむを得ず外出する場合は人混みを避け、マスクを着用しましょう。
※新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方
- 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」という3つの条件(三つの密)を避けましょう。
- 高齢者や基礎疾患のある方は、流行状況に応じて、外出時は人混みを避け、マスクを着用するなど、自分を守る行動をとりましょう。
- 飲食で店舗を利用する場合は、「ふくい安全・安心認証店」を選びましょう。飲食以外で店舗を利用するときには「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認し、掲示されていない場合は利用を控えましょう。

3 体調管理の徹底

- 検温など家族全員が体調管理を心がけ、体調不良の場合は、出勤・登校を控えましょう。
- 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談しましょう。
かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、新型コロナ総合相談センター（0570-051-280）に電話で相談しましょう。

【事業者等のみなさまへ】

4 安心できる職場や店舗等に

- 業種別ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示しましょう。
- 喫煙所や更衣室、社員食堂を含め、職場内において三つの密をつくらないようにしましょう。
- テレワーク、シフト制の導入や、出張はオンラインで代替するなど、働き方を見直しましょう。
- 体調不良の人が気兼ねなく休める職場の雰囲気を作りましょう。

【県民・事業者等のみなさまへ】

5 誹謗中傷や差別的行為はしない

- マスク着脱についての個人の判断を尊重し、着脱を強いることがないよう配慮しましょう。
- 感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、誹謗中傷や差別的行為は絶対にしないようにしましょう。
- 新型コロナワクチンについて、周りの人に接種を強要したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようにしましょう。

参考

【福井県ホームページ】 県民の皆様へのお知らせ

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona_ver2_2.html

【内閣府ホームページ】 感染拡大防止に向けた取組

<https://corona.go.jp/proposal/>